

第6回 豊川市子ども・子育て会議 会議録（要約）

平成26年11月12日（水）

午後1時30分～午後4時

市役所 本23会議室

1 あいさつ

白垣会長によるあいさつ

（略）

2 議事

(1) 豊川市子ども・子育て支援事業計画【素案】について

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

- ・地域子育て支援事業は、子育て支援センターを4つの区域に置くという目標か。

（事務局）子育て支援センターを4か所に増やすのではなく、児童館がその役割を担えるようにして、4つの区域で立ち寄りやすい環境にしていきたいということ。

- ・一時預かり（その他の預かり）が、地域全体で1区域とあるが、各保育園で行っている一時預かりとは違うのか。

（事務局）一時預かり（その他預かり）は、就学前の子のファミリーサポートでの預かりを含めている。その下の、子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）は、小学生のみ。国のルールに基づき、分けている。

- ・24ページの「地域における子育て支援の評価」のところで、「つどいの広場」は「NPO」に変えてはどうか。

（事務局）「NPO」等は、「つどいの広場などと」の「など」に含めている。

- ・11ページの①で、延長保育の利用状況は、過去4年間の登録者数と年間利用の人数が増えており、今後も増えると思われるが、48ページの今後5年間の量の見込みがほぼ横ばいなのはなぜか。

（事務局）量の見込みは、国の指示で6時半以降の利用数を掲載している。一方過去の利用状況は、6時半で実績が切れなかったため、6時以降の利用数を掲載している。

- ・54ページの「その他の一時預かり事業」で、平成27年度は需要に対し約4割の供給不足となっている。「一時的保育を毎年拡充し必要量を確保する」とあるが、毎年2か所ずつ保育所を増やすのか。又は現在の保育所の受入数を増やすのか。

（事務局）実施園を増やす方向で考えている。

- ・計画に書いてある方向性について、具体的な確保や拡充の方法は、どこが決定していくのか。

（事務局）この会議で審議をし、決定は市で行う。

- ・補正についてのプロセスの説明がもう少し欲しい。

（事務局）アンケート内容集計や量の見込みを修正したなどのプロセスは、最後の計画書の中では、資料編というかたちで後ろに付ける。

- ・補正をかけているが、実際のニーズはこれだけあるとして、国に予算を要求できないのか。

（事務局）補正については、国の全体の制度の中で動いている。すぐ予算化できるものではない

いが、毎年のPDCAの中で、できる限りの対応をしたい。また、この計画がそのまま予算ということではないので、意見は反映させていきたい。

- ・子育てが本当に必要な家庭にお金を使わねばならない。もう少し率直に、必要なところに必要な事業を、とした方がよい。

(事務局) 計画がすべてではないので、事業化にあたっては国の基準を有効に使いながら、実際の受益者にメリットがあるような事業展開を図っていきたい。

- ・補正などで数字が調整され、自由活発な要望や意見が言いづらい雰囲気だんだんできている。

(事務局) いろいろな補正や数値の算定にあたっては、共通ルールの中で進めており、委員の皆さんにとって物足りない部分があると思う。しかし、計画も作って終わりではないので、今後ご意見等いただく中でより良くしていきたい。

- ・他市を見ると、子ども・子育て支援課のようなものを立ち上げ、委員の数も多く、NPOやオンブズマンも含め、たくさんの傍聴者がいて、という会議を実施しているところもある。そのような市は2倍や3倍のお金がくるのか。やはり押し並べて平均的か。

(事務局) 委員の構成や作った量でお金が動くのではない。補助の基準や上限額があり、それに応じた分しか支給されないので、そのような格差が生まれる心配は無い。

- ・42ページで、一時預かり（その他の預かり）は、ひとり親家庭と共働き家庭のみが対象で、働いていない人は、一時預かりはできないのか。

(事務局) アンケート集計上、国の手引きに基づき集計から外しただけで、実際の事業としては対象となる。

- ・23ページ下の棒グラフは、円グラフの方が分かりやすい。

(事務局) そのようにする。

(2) 利用定員の設定について

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

- ・結局量の見込みを充足しているのかどうか。4つの地域でどれくらいなのか。各園の定員についてみなしでできるということは、この会議に諮らなくてよいということか。

(事務局) 既存の保育所・幼稚園は、みなし確認ということで、確認事務が省略できる。ただし、今後保育所の新設や認定こども園が入ってきた場合は、委員の意見も聞くこととなる。今年については、既存の48園のみ。

- ・この48園について、3号認定の不足分等はどうなっているか。利用定員を増やさなくても、不足分もまかなえるのか。

(事務局) 現段階では100パーセントを超えている。来年度はまだ受付を開始したばかりで分からない。計画上の量の見込みと確保方策としては、2号認定と3号認定の保育所の確保方策について、30年度と31年度で充足するようになっている。認可定員を増やして利用定員も増やしたい。

- ・結局確保方策でマイナスがあるが、それは5年計画で段々それに近づけるから、今年は見なしでよい、ということか。

(事務局) そうではなく、今ある認可保育所等は確認を省略でき、利用定員を定める手続きも省略されるということ。

- ・定員を増やしたいときは、申請し直しが必要か。

(事務局) はい。見なしでよいのは、新たにできる施設ではないから。

- ・定員を増やす場合でも、既存の保育園なら良いということか。設置基準だけ満たしていれば、人数を増やす分には問題ないということか。

(事務局) 法施行前の今年に限りそうだ。

- ・説明がよく分からない。結局みなしというのはどういうことか。今年については手続が必要ないということか。

(事務局) 市町村が認可した保育園や幼稚園について、確認をするという制度が新たにできたが、既にある保育園等については、それを省略できるということ。

- ・ではこの会議では何をするのか。結局、利用定員の設定は、ここでは必要ないということか。

(事務局) 今回のみなし確認においては必要ない。法施行後に利用定員を設定する場合は、ご意見をお聞きするということ。

- ・今充足してない部分があるが、来年度はこのままの定員でいって、不足している部分は法施行後にやるということか。

(事務局) 認可定員が、現在100パーセントを超えている。認可定員を増やす手続きを今年3月31日までにやり、量の確保を少しずつ進めたいと考えている。認可定員を増やさないと利用定員も増えない。受入れは利用定員の範囲内になる。確保方策に合ったような利用定員を設定したいと考えている。

- ・結局、確保方策があつて、利用定員があつて、認可定員がある。利用定員が足りていないので、確保方策のために認可定員を上げておかねばいけないが、具体的には、各園がどうかということとは示せないということか。5年間のビジョンでいうと、今年度はどのような数字で、将来に向けてはどのなるのか。認可定員を上げておけば、5年間はそれで充足できるということか。

(事務局) 個々の保育所と協議しながら考えたい。

- ・結局、今のところ数もないし、みなしで法施行前に認可定員も、この会議に諮らず増やしてしまうので、議論は必要ないということか。

(事務局) 今回についてはそうなる。今後、認定こども園として新制度に入りたい、新たに保育所を新設するといった場合には出てくる。補足として、認可定員は施設の規模的に一杯ではなく、実際にはもう少し入る余力がある。今実際に100パーセントを超えているが、面積基準や職員の配置基準等を満たしていれば、定員を超えた受入れは可能と言われている。ただ、利用定員は認可定員を超えて定められないし、また年度当初から利用定員を超えて受けることはできない、ということなので、確保方策の数字と見極めながらしっかりと定めていきたい。

- ・フタをあけたら見通しは甘かった、ということはあるのか。その場合は協議しなければいけないということか。

(事務局) はい。計画の見直しの中でお願いしていきたい。

(3) 今後の予定について

【事務局説明の後、主な委員の質疑・意見及び事務局回答・説明】

- ・今回はパブリックコメントの手続きが必要な政策か。

(事務局) はい。子ども・子育て支援法の中で、広く市民の意見を聞くという規定があり、それはパブリックコメントのことである。

- ・計画の概要版のようなものが公表されるのか。

（事務局）全部。概要版と全文の両方とも公表する。

- ・それが市のホームページにも掲載されるということか。1月7日に載せて、2月5日までの間ということか。

（事務局）そのとおり。

- ・政策等の案を公表した日から30日以上の間を設けて意見等の提出を受ける、とあるので、1月7日から提出ということは、12月7日には公表するということか。

（事務局）30日は公表期間のことで、それが1月7日から2月5日ということ。

- ・パブリックコメントをするという広報はあるのか。

（事務局）12月15日号に載る予定である。その他ホームページなどでも公表する。

- ・子育てに関わる方たちのコメントが1番ほしい。かたちだけのものに終わらず、何らかのかたちでそのような方たちに伝えてほしい。

（事務局）お願いできるところには、配布等を考えたい。

- ・例えば幼稚園や保育園、小学校でパブリックコメントの案内を配布してもらうのはどうか。

（事務局）検討する。